

ごみ減量の取組みについて

家庭ごみ減量・リサイクルに向けた取組み



(1) 広報・啓発

● 2Rに重点を置いた3R推進モニターの実施

● ごみの分別等についての広報啓発

- ・ 家庭ごみルールブック等の作成
- ・ 出前講座  
「知って得する！3R教室」



● Webサイトによる情報提供

- ・ 福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト
- ・ 動画・SNSによる情報発信

○ 食品ロスの削減

- ・ 食品ロス削減講座，エコクッキング教室等の開催

(2) 資源物の回収

● 地域集団回収等による資源物回収強化

- ・ 地域集団回収等報奨制度による支援
- ・ 市民に身近な場所への資源物回収拠点の設置
- ・ 単身者用マンション等での古紙等回収促進



● 使用済小型電子機器の回収



● 古着の回収



(3) その他の取組み

● 蛍光管・乾電池の回収

- ・ 家電量販店に加え，ホームセンターやスーパー等へ回収ボックスを増設

● 生ごみリサイクルの促進

○ 水銀体温計等の回収

●：現在の取組み

○：29年度新規取組み

1 現在の取組み

(1) 広報・啓発

① 2Rに重点を置いた3R推進モニターの実施

3Rのうちリデュース，リユースについては，リサイクルより優先度が高いにもかかわらず，認知度が低いため，3R推進モニターを募集し，リデュース，リユースを中心とした取組みを具体的に示して啓発を行っている。

<平成28年度実施結果>

【参加者】253名（うち，実績報告の回答者は158名）

【取組結果】実践後のごみの排出量が全体で244.7kg，  
1世帯の平均では，1日あたり51.6g，  
1人1日あたりでは，18g削減された。

## ②ごみの分別等についての広報啓発

転入者や不動産会社等に家庭ごみルールブック等を配布し、ごみの分別・資源物の回収等について周知を行うとともに、ごみの出し忘れを防止するため、ごみ出し日を通知するメールサービスを実施している。

また、広報物だけでは情報が行き届かないため、地域団体や日本語学校に対して、ごみの分別体験等を通じて3Rについての理解を深める出前講座を実施している。さらに、子どもの頃からの意識の向上や家庭での3Rの実践につなげていくため、小学5、6年生の家庭科の授業においても実施している。

<実施実績>

	26年度	27年度	28年度
回数	42回	95回	109回
受講者数	1,874人	3,705名	4,612名

<ごみ出し日メール通知サービス>

	26年度	27年度	28年度
登録件数	20,173件	22,960件	26,569件

## ③Webサイトによる情報提供

平成28年4月に開設した「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」を活用し、情報が伝わりにくい転入者や若年層に向け資源物回収の情報を発信している。また、市民がより利用しやすいサイトとなるよう改修を行うとともに、動画やSNSなどを活用した情報提供を行っている。



<平成28年度アクセス件数>  
53,744件

## (2) 資源物の回収

### ①地域集団回収等による資源物回収の強化

近年、電子媒体の普及等により、地域における資源物回収量は減少傾向にあるが、可燃ごみの中にはリサイクル可能な雑がみが多く含まれているため、雑がみの回収を促進する広報等を強化している。また、単身者用マンション等での古紙等の回収促進を図っている。

<地域集団回収>

	26年度	27年度	28年度
実施団体数	1,951団体	1,971団体	1,969団体
設置個所数	504か所	507か所	503か所
回収量 <sup>※1</sup>	42,177ト	40,645ト	39,337ト

※1) 回収量は、地域集団回収、紙リサイクルボックス、校区紙リサイクルステーション、区役所等公共施設での拠点回収、新聞社の新聞古紙回収などによる回収量

<単身者用マンション等での古紙等の回収>

	26年度	27年度	28年度
実施棟数	4	8	30
回収量	2ト	5ト	6ト

※平成26年度はモデル事業

## ②使用済小型電子機器の回収

区役所や地下鉄駅等市内 63 か所に設置しているボックスでの回収を行うとともに、粗大ごみとして出されたプリンター等の小型家電の選別回収を行っているほか、宅配便を活用した回収を行う民間業者と連携するなどにより、使用済小型電子機器の再資源化を図っている。

	26 年度	27 年度	28 年度
設置個所数	66 か所	66 か所	63 か所
回収量	4,045kg <sup>※1</sup>	44,725kg	45,897kg <sup>※2</sup>

※1 ボックス回収のみ

※2 ボックス回収 4,264kg,  
粗大ごみからの回収 29,411 kg,  
民間業者の宅配便での回収 12,222 kg



## ③古着の回収

平成 28 年 5 月から市内 4 か所（博多市民センター、南市民センター、城南市民センター及びまもる一む福岡）で使えなくなった古着の回収を行うとともに、イベントによる回収を実施している。また、まだ使える衣類については、3R ステーションや民間のリユースショップの情報を提供しリユースへの誘導を図っている。

<平成 28 年度実績>  
回収量：9,125kg



### (3) その他の取組み

#### ①蛍光管・乾電池の回収

蛍光管及び乾電池の回収は、平成 27 年度から家電量販店 13 か所でも回収を開始し、28 年度には 6 か所増設したことに伴い、回収量が大幅に増加した。29 年度は、ホームセンター等 30 か所に回収拠点を増設する予定（8 月 28 日時点 15 か所増設）で、さらなる回収の強化に努めている。

	26 年度	27 年度	28 年度
設置個所数	11 か所	24 か所	30 か所
回収量	1,470kg	9,983kg	22,943kg

## ②生ごみリサイクルの促進

生ごみたい肥の作り方や使い方について学ぶ菜園講座を実施するとともに、段ボールコンポストの普及を図るため、平成 28 年度からは、段ボールコンポストの使い方講座を実施している。

		26 年度	27 年度	28 年度
菜園講座	実施回数	23 回	25 回	26 回
	受講者数	384 人	508 人	403 人
段ボールコンポストの使い方講座	実施回数			7 回
	受講者数			104 人

## 2 29 年度新規取組み

### (1) 広報・啓発

#### 家庭での食品ロス削減

平成 29 年度から各区において食材を無駄なく使い切るエコクッキング講座や家庭での食品ロス削減の取組みについて学ぶ講座を実施する。

また、若い子育て世代を対象として、「食品の保存方法」「冷蔵庫の整理術」等についてもエコクッキング教室やリーフレットにより紹介していくとともに、実際の取組みを SNS 等で発信することにより家庭での実践を促進していく。

### (2) その他

#### 水銀体温計等の回収

水銀添加廃棄物の適正な回収・処理のため、平成 28 年度に環境省のモデル事業として、福岡市薬剤師会会員の薬局・薬店に回収ボックスを設置し、家庭で不要になった水銀式の体温計、温度計、血圧計などの回収を実施した。

平成 29 年度からは、区役所・市民センター等を加えた約 700 箇所において回収を行っている。

#### <平成 28 年度モデル回収実績>

回収品目	本数	重量 (kg)	水銀量 (g)
水銀体温計	1,974	12	約 2,369
水銀温度計	29	1	約 107
水銀血圧計	151	150	約 7,248
計	2,154	163	約 9,724



※水銀量は環境省『家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン』より引用

# 事業系ごみ減量・リサイクルに向けた取組み



## ①事業所へのごみ減量指導

- 廃棄物減量計画書の提出義務付け
- 特定事業用建築物への立入



## ②資源化に関する情報発信

- 「事業系ごみ資源化情報発信サイト」を活用した情報発信
- 事業系一般廃棄物処理ルールブックの送付



## ③食品廃棄物の減量・リサイクル

- 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業
- 「もったいない！食べ残しをなくそう 福岡エコ運動」の推進



## ④古紙のリサイクル

- 事業系古紙回収推進事業
- 資源物回収協定制度



## ⑤資源化技術研究への支援

- 事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、実証研究等に係る費用の一部を補助

## ⑥資源化施設整備への支援

- 資源化施設整備補助金の拡充  
補助率1/3以下→1/2以下  
補助限度額2億円→3億円
- 古紙及び食品廃棄物の資源化施設整備支援



## 現在の取組み

### ①事業所へのごみ減量指導

特定事業用建築物（延床面積1,000㎡超）の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量・リサイクルの推進及び適正排出について、立入等により指導を行っている。

平成28年度は食品廃棄物の多量排出事業者を中心に1,587件に立ち入りを実施した。（平成27年度 1,468件）

### ②資源化に関する情報発信

「事業系ごみ資源化情報発信サイト」を活用し、事業者には事業系ごみの資源化に関する情報等を提供し、積極的に広報・啓発を行っている。

また、平成28年8月に「事業系一般廃棄物処理ルールブック」を市内の新規事業所（約2,000件）に郵送し、ごみ減量・リサイクルについて啓発を行った。

### ③食品廃棄物の減量・リサイクル

食品廃棄物の減量については、平成 27 年 10 月より、「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を実施し、平成 28 年度は啓発キャラクターのネーミングの公募、12 月の忘年会シーズンのテレビCM放映、運動協力店の募集等を行い、利用者への周知を行っている（平成 28 年度末 登録数約 260 件）。平成 29 年度は職場の宴会時の食べ残し削減を目指して、事業所に直接周知する取組みを行っている。

資源化については、保健福祉局と連携し、飲食店等の営業許可申請時や、食品衛生講習会でのチラシの配布及び、食品関係事業者の食品廃棄物資源化施設への見学ツアー等を実施し、資源化への啓発及び指導を行っている。（平成 28 年度 85 回 約 5,000 事業者へ説明。）

## もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動



みんなの宴会を盛り上げ  
“食べ残しゼロ”を推進！

宴会部長 完食 一徹



### ④古紙のリサイクル

福岡市、事業用環境協会、ペーパーリサイクル協同組合等で構成される事業系古紙回収推進協議会による事業系古紙回収推進事業が中心である。許可業者をはじめとした関係業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大を行っている。

平成28年度の回収実績は3,198トンである。（平成27年度 3,150トン）

また、平成23年度から古紙及び機密文書の回収を促進するために、資源物回収協定制度を実施し、協定締結業者は「事業系ごみ資源化情報発信サイト」に掲載している。

### ⑤資源化技術研究への支援

事業系ごみの資源化を推進するため、「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、食品廃棄物、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、研究に要する費用の一部を補助することにより、その取組みを支援している。

## ⑥資源化施設整備への支援

古紙については、民間企業による古紙資源化施設の建設が博多区西月隈に予定されており、現在、建設に向けた関係法令の手続きを事業者が進めている。平成29年度中の施設完成、平成30年度初旬の稼働開始が予定されている。

食品廃棄物については、平成28年10月から食品リサイクル施設を建設・運営する企業を公募し、平成29年4月に立地事業者が決定している。平成32年度の施設稼働を目指しており、建設予定地周辺の地元交渉を行っている。資源化施設の概要は下記のとおり。

### 【資源化施設概要】

	古紙	食品廃棄物
立地事業者	福岡市一般廃棄物リサイクルセンター 株式会社	株式会社 熊本清掃社
施設建設予定地	福岡市博多区西月隈4丁目	福岡市東区蒲田5丁目 (クリーンパーク東部敷地内)
施設概要	福岡市内の事業所から排出される古紙等を分別・圧縮・梱包し資源化を行う	福岡市内の事業所から排出される食品廃棄物を肥料化し資源化を行う
処理能力(対応予定)	日量最大100トン	日量最大120トン
施設イメージ		